白馬村気候非常事態宣言



2020年度以降の地球温暖化対策の枠組みとして、温室効果ガスの排出量が急増している中国、インドを含む 196 の国連気候変動枠組み条約加盟国が、気候変動の脅威とそれに対処する緊急の必要性を認識し、その対処の必要性を目標とした「パリ協定」の本格的な対策が始まります。

2030 年までに地球温暖化対策の行動を引き上げなければ、産業革命前の水準から地球の平均気温上昇を 1.5°C に抑制する道は閉ざされると言われており、人類が、1.5°C 目標の実現のため、これから 5~10年が最後のチャンスと認識するとともに、覚悟を持って行動を実施できるかが、生活や経済、ひいては地球の行く末をも決定付けることとなります。

世界の温室効果ガス排出量は、今もなお増加を続けております。今こそ、危機感を共通 認識するとともに、地域社会における資源循環を高めながら、気候変動に対する取組を大 きく加速させなければなりません。

日本でも、これまで感じたことの無い酷暑、台風の強力化、短時間における集中豪雨など、全国各地で気候変動に起因すると考えられる異常気象が多発し、これにより多くの被害が発生しております。

本村は、雄大な北アルプス白馬連峰のもと、国内外の人々を魅了するパウダースノーを含め、四季を通じて類い稀な山岳自然環境と、里山をはじめ姫川源流など豊かで美しい自然と景観に恵まれています。

これまで、将来の村づくりの姿を、北アルプス山麓の自然に恵まれた村であるからこそできる「むらごと自然公園」と位置付け、現在は「魅力ある自然を守る村」を村づくりの基本目標として本村の発展を目指してまいりました。

地球温暖化に起因する気候変動は、本村にとっても極めて深刻な脅威であり、雄大な自然の恵みを受けてきた本村だからこそ、今こそ、村民とともに気候変動に対して行動を起こさなければなりません。ここに気候非常事態を宣言することにより、この危機的状況に正面から向き合い、再生可能エネルギーにシフトするなど、将来の村民に持続可能な社会を引き継いでいけるよう、次の活動に取り組みます。

- 1 「気候非常事態宣言」により、村民ともに白馬村から積極的に気候変動の危機に向き合い、他自治体の取り組む模範となります。
- 2 2050 年における再生可能エネルギー自給率 100%を目指します。
- 3 森林の適正な管理による温室効果ガスの排出抑制に取り組むこと等により、良質な 自然循環を守ります。
- 4 四季を肌で感じることができるライフサイクルや、四季を通じたアクティビティの 価値観を、村民一人ひとりが大切にします。
- 5 世界水準のスノーリゾートを目指すために、白馬の良質な「パウダースノー」を守ります。

令和元年(2019年)12月4日

白馬村長 下 川 正 剛